

汚染拡散防止対策について

1. 工事工程計画

不法投棄現場の汚染水が、周辺環境へ影響することを防止するため、平成 15、16 年度で浸出水処理施設、平成 17、18 年度で遮水壁を整備する。

この 4 年間で、地下水への影響がない一時仮置き場、旧中間処理場の特管物相当の堆肥様物の撤去を行う。

また、汚染拡散防止対策施設を整備した後、平成 19～24 年度の 6 年間で廃棄物の撤去や浄化を行う。

【表 3 - 1 工事工程計画】

2. 浸出水処理施設

ア. 計画浸出水処理量は、集水面積、降雨量等により日処理量を 150m³とする。

イ. 原水水質は、集水面積や廃棄物撤去工事中的の水質悪化を考慮して、設定した。

ウ. 計画処理水質は、水質汚濁防止法の排水基準を基に、他の法令においてより厳しい基準が定められている項目はその基準によるなど、既存の法令上の基準をもとに、より厳しい基準に設定した。

なお、放流先の杉倉川に係る既存のデータを参考に、計画処理水質に基づきシミュレーションを行ったところ、現況水質とほぼ同様となる結果を得ている。

今後、シミュレーションの精度をさらに高めるため、放流先の流量観測や現況水質調査を実施することとしている。

エ. 上記の設定に基づき、計画処理水質を満足させるための処理方法を決定した。

【表 3 - 2 浸出水処理フロー図】

【表 3 - 3 放流河川の水質影響予測】

3. 鉛直遮水壁

ア．鉛直遮水壁の工法は、全国の不法投棄現場等で施工実績のある次の5つの工法を選定する。

- ・ シート工法
- ・ 鋼矢板工法
- ・ 地中連続壁工法
- ・ ソイルセメント固化壁工法
- ・ グラウト工法

各工法について、遮水性、適用地盤、材料、経済性等の比較検討を行い、その中から最適な工法を決定する。

【表3 - 4 鉛直遮水壁工法比較表】

イ．鉛直遮水壁は、西側（青森県）の廃棄物撤去作業中の周辺環境への影響防止ならびに水処理と現地浄化の効率化を目的として、西側の全周に設置する。

【図3 - 1 鉛直遮水壁工平面図】

ウ．全体施設配置計画を次の図に示す。

【図3 - 2 全体施設配置計画図】

4. 緊急汚染拡散防止対策

ア．浸出水処理施設が稼働するまでの平成15～16年の間、ラグーン入り口に仮設浄水プラント（凝集沈殿処理＋急速砂ろ過）を設置し、濁質低減を図る。

イ．旧中間処理施設周辺に、表面遮水シートを設置して、雨水と廃棄物の接触を防止する。

【図3 - 3 仮設浄水プラント配置図】